令和　3年　4月　　8日

保 護 者　様

加東市立米田小学校長　大江　みさ子

気象警報発令時の児童に対する措置について

大雨・大雪・洪水・暴風・暴風雪等の各警報が発令された場合、今年度より児童に対する措置が下記の通り変更されましたので、お知らせ致します。ご対応をよろしくお願いします。

記

午前７時の時点で加東市に警報発令が継続中であれば

臨　　時　　休　　校

＊ 学校からの連絡はいたしません。

＊ 兵庫県南部や播磨南東部に警報が発令されていても、「加東市」に発令されていない場合は、登校となります。

＊ 警報発令中は危険ですので、外出させないでください。

※ 登校後に警報が発令された場合は、風雨の状況等を見て、安全な措置を講じます。早く下校させる場合は、緊急配信メールでお知らせ致します。